

笠松町まち・ひと・しごと創生総合戦略について

1. 策定の主旨

平成 26 年 11 月にまち・ひと・しごと創生法が制定されたことを受けて、「道徳のまちづくり」を基礎として、笠松町の強みである歴史や文化を活かしながら、人口減少を克服し今後も持続的な発展を成し遂げるため、平成 27 年度から 31 年度までの 5 年間に取り組むべき施策をまとめた「笠松町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成 27 年 10 月に策定

2. 総合戦略策定体制

庁内組織：笠松町地方創生推進本部、専門部会、職員プロジェクト

附属機関：笠松町地方創生総合戦略推進審議会（産官学金労言による組織）

町議会（総合戦略の審議、施策効果の検証）

3. まち・ひと・しごと創生総合戦略とは？

(1) 笠松町人口ビジョン

町における人口の推移、現状を分析し、人口減少を克服するための特徴と課題を把握したうえで、目指すべき将来の方向性と 2060 年の人口の将来展望を示す

(2) 笠松町総合戦略

人口減少の中でも、町民が生き生きと暮らしていける社会を作り上げ、人口ビジョンで示した将来展望を実現するため、取り組むべき施策や事業を示す

4. 人口ビジョンと総合戦略の全体像

(1) 人口ビジョン

○目指すべき将来の方向性

人口動向や将来人口、将来展望の調査・分析を踏まえて、笠松町における特徴を活かした以下の 5 つの将来の方向性により、人口減少の克服を目指す

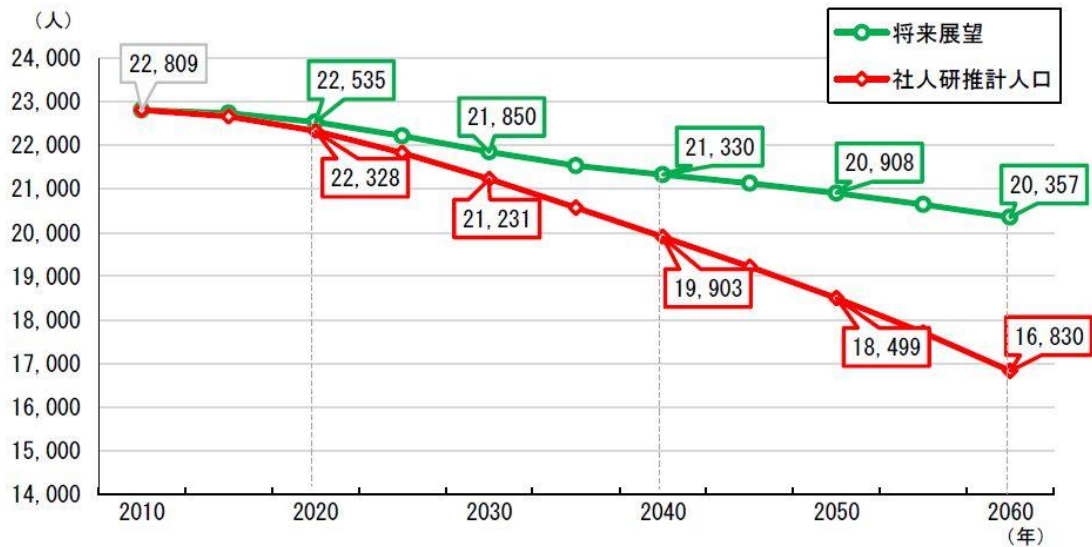
- ・ベッドタウンとしての住みやすさの向上と働く場の創出
- ・交通の利を活かした交流とにぎわいの創出
- ・町民の結婚、出産や子育ての願いをかなえられる環境の確立
- ・笠松町に生まれ育つことに誇りが持てる意識の醸成
- ・すべての世代が明るく元気に暮らせる安心・安全な生活環境の整備

○人口の将来展望

国立社会保障・人口問題研究所によると、笠松町の人口は一貫して減少し、2060 年には 16,830 人まで減少すると推計されたが、結婚、出産や子育てに関する希望をかなえることで合計特殊出生率を改善し、転出の多い 30 代の転出を抑制することで、人口減少の速度を緩やかにし、2060 年に人口 20,357 人を維持することを目指す

推計の条件

- ・合計特殊出生率を 2030 年に 1.747、2040 年に 2.07 を達成
- ・2040 年までに 30 代の転入と転出を均衡させる



(2) 総合戦略の全体像

笠松町の強みを活かし、人口ビジョンに掲げる将来展望を実現するため、戦略の基本方針を設定し、この方針に基づく今後5年間の基本目標を定める

○基本方針

“ひと・まち・自然” 輝く創造文化都市
～道徳心の醸成と人の交流を通じたまちづくり～

- | | |
|-------------------|--|
| 基本目標 1 仕事をつくる | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域産業の活性化と働く場の創出 ・ 魅力ある雇用環境の積極的なPR |
| 基本目標 2 笠松に呼び込む | <ul style="list-style-type: none"> ・ 若者・子育て世代の移住定住の促進 ・ 魅力創出等を通じた交流人口の増加 |
| 基本目標 3 ひとを育む | <ul style="list-style-type: none"> ・ 安心して産み育てることができる環境整備 |
| 基本目標 4 安心な暮らしをつくる | <ul style="list-style-type: none"> ・ すべての世代が安心して暮らせる社会の実現 ・ 誰もが生きがいを持って支え合うことができる社会の実現 ・ 地域間、都市間で有機的に繋がる社会の実現 |

5. まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施にあたって

戦略に掲げる事業には、KPI（重要業績評価指標）と呼ばれる、具体的な数値目標が設定されており、この指標に対する進捗状況を毎年度検証し、改善する仕組み（PDCAサイクル）を確立、その結果についてわかりやすい形で公表をする